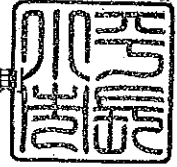




平健保発第12号  
平成30年4月19日

小平市国民健康保険運営協議会  
会長 小島和夫 殿

小平市長 小林正 具



諮 問 書

小平市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年規則第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、諮問いたします。

記

1 諮問事項

国民健康保険税の課税限度額の改定について

2 内容

- (1) 基礎課税額（医療保険分）について、54万円から58万円に引き上げる。
- (2) 改正の時期 平成31年4月1日